

【質問票】

評価対象施策 B「都市農業と触れ合う機会の拡充」

No.	質 問	回 答
1	後継者不足について 女性農業者を対象とした講座のチラシの配布とあるが、後継者不足の現在の状況と今後検討していることを教えてほしい。	【産業振興課】 現在の状況としては、農家数・農業従事者数は減少傾向にあり、後継者不足については課題として捉えております。 今後の検討としては、各種研修機会の提供等を通じ、後継者・担い手の確保・育成に取り組んでまいります。
2	近隣大学に東京農業大学があるが、現在連携していることや、今後連携していくことはできるか。 ※担い手不足の一助となるかについて確認する観点	【産業振興課】 市が直接東京農業大学と連携している事例はございません。一方で、一部の農業者が同大学と連携し、例年 10 人程度の学生をボランティアとして活用している事例を承知しております。 現時点では市が直接連携協定等を締結する予定はございませんが、今後の可能性の 1 つとして、農業者の意向等を踏まえ、慎重に検討したいと思います。
3	評価シートの施策の現状と課題の二つ目のところに「国が定めた認定農業者制度の基準に満たない」との記載があるが、この理由は何か。規模が小さいということか。	【産業振興課】 農地面積が狭く、少量多品目生産が中心であることなどから、設定された所得・労働時間等の基準を達成することが構造的に容易ではない農業者が多いことが主な理由です。
4	評価シートの施策の現状と課題の二つ目のところに「若手や新規就農者へのサポートや農家と企業のマッチング等に対する支援」の記載があるが具体的な内容を教えてほしい。	【産業振興課】 若手や新規就農者へのサポートの例としては、マインズ農業協同組合青壮年部が企画・実施する部員向けの視察研修事業の実施に対して補助金を交付する支援を行っております。具体的には、予算の範囲内で、補助対象経費の 2/3 に相当する額を支援しております。企業とのマッチングについては、企業からの相談があった際には、内容に応じてマインズ農業協同組合との連携を通じて、農家と企業を繋ぐ支援を行っております。
5	※ 1 番のつづき 「フード・アクション・ニッポンアワード 2015」の普及啓発部門で入賞するなど、全国的にも高く評価されているとの記載があるが、賞受賞から 10 年ほど経っているが、チェックシートの見直し等改善を図ったことがあれば教えてほしい。	【産業振興課】 チェックシートについては、年に 2 度の監査を行っております。北多摩農業改良普及センターの職員を招き、狛江 GAP 研究会の役員と共に監査を実施し、同センター職員からの助言等を踏まえ、適宜チェックシートの見直しを図っております。 「フード・アクション・ニッポンアワード 2015」受賞以降も、安全・安心な市内農産物の供給と品質向上に向け、継続的な改善に努めております。

6	その他の指標「D 認定農業者数」の経営体という表記の意味について（農家は「軒」と表記しているが何が違うのか。） また、この認定農業者が 11 番にある「市の農業をリードする経営体」を目指すというふうに解釈してよいのか。	【産業振興課】 認定農業者を「経営体」と表現するのは、農業者個人や、家族協定を結んだ農業者家族、法人等、様々な形態の経営体が認定農業者になり得るためです。国や東京都でも同様に「経営体」という単位で扱っております。 認定農業者は、都の農業振興基本方針に基づき定めた本市の農業基本構想により、「狛江市の中核を担う経営体」として農業所得 300 万円以上を目指していただくこととしております。 「市の農業をリードする経営体」の農業所得は年間 800 万円以上の所得を想定しますが、農業所得に関しては農地面積によるところが大きいため、認定農業者が一概に目指すことは難しく、それぞれの経営規模に合わせた目標を立てていただいております。
7	評価シートの事業費の No.4 有機栽培普及補助金について、有機肥料購入費助成を補助している先はどこになるか。一般の肥料会社なのか、農協なのか。 （農協への支払いがほぼ占めているのかを確認する意図）	【産業振興課】 有機栽培普及補助金は、環境に配慮した農業推進のため、有機肥料を購入する市内農業者を対象に助成を行う制度です。購入先としての、令和 7 年度の実績としては、金額ベースで、55%程がマインズ農業協同組合を経由しての購入となっております。
8	認定農業者数の推移について、ほぼ横ばいで推移しているが、これは増えていないと評価すべきとなるかそれとも厳しい状況の中でほぼ横ばいを保っている（成果）とみなすのか。 所管課としてのご意見を伺いたい。	【産業振興課】 都市化や宅地化の進行に伴い市内農地面積や農業者数全体が大幅に減少傾向にある中で、一定の認定基準（所得・労働時間等）を要する認定農業者の件数を維持することは容易ではありません。 そのため所管課としましては、現在の厳しい営農環境下において本市では、農業経営改善計画書の作成支援や、認定農業者への支援補助といった各種施策を通じて「件数をほぼ横ばいに維持できていること」は一定の成果（評価すべき点）と捉えております。
9	認定農業者数については、市としても増やしていきたいということであるか。 また、認定農業者数が増えていかない理由（障害となっているもの）について教えてほしい。	【産業振興課】 市としても認定農業者の増加・維持を目指しております。 増加が進みにくい主な要因（障壁）としては、①都市部特有の限られた農地面積の中で設定所得目標を達成する難しさ、②高齢化による営農縮減、③認定申請および 5 年ごとの更新における農業経営改善計画書等の書類作成負担が煩雑であること等が挙げられます。

10	そもそも農家として認められるにはどのような手続きが必要か。定義が知りたい。	【産業振興課】 認定農業者と解し、回答いたします。 認定農業者の認定を受けるには、5年後の農業経営目標（年間農業所得 300 万円以上等）や生産方式の合理化、農作業時間などを記載した「農業経営改善計画申請書」を作成・提出する必要があります。 提出された計画書は、マインズ農業協同組合、東京都農業会議、北多摩農業改良普及センター、農業委員会、東京都農業振興事務所、市のそれぞれの団体から、委嘱・任命された委員で構成する検討委員会での意見徴収等を経て、市（市長）が認定を行います。
11	農地は景観に役立つのか。6 番の回答のところで、「農地は～景観形成など、多面的な機能を持つ地域資源とある」と記載がある。「緑地」が「景観」と結びつくのはわかるが「農地」も「景観」形成の機能を持つという表現は一般的か。	【産業振興課】 国の「都市農業振興基本計画」等において都市農業の有する多様な機能の一つとして「良好な景観の形成」が明記されており、一般的な表現と認識しています。
12	上記質問つづき 「農地」と「景観」の結び付きについて、一般的な話ではなく狛江独自の視点、狛江らしさの視点はありますか。	【産業振興課】 狛江市はコンパクトなまちの中に住宅と農地が混在しており、市民が身近な生活空間の中で四季折々の農風景を感じられることが「狛江らしさ」（独自の魅力）となっています。
13	※10 番つづき 令和 7 年度は応募が 145 人で参加 80 人欠席 20 人とあるが、これは事前に欠席連絡があった人にキャンセル待ちをあてたけれど、結果として参加は 80 人になっているということか。	【産業振興課】 お見込みのとおりです。事前のキャンセルについては、キャンセル待ちの方へご案内をしております。当日キャンセルの場合、時間的な余裕がないため、結果として 20 人の方が欠席となり、参加者が 80 人となりました。
14	※10 番つづき 農業食育ラリーの関心が高まっていることがわかるよう応募者も指標に記載してほしい。	【産業振興課】 別紙評価シートに記入いたします。
15	※10 番つづき 農業食育ラリーをの定員を 100 人としている理由はあるか。	【産業振興課】 農業食育ラリーの定員（100 人）につきましては、①夏季の屋外イベントにおける参加者（特に子供・保護者）の熱中症予防や安全管理の確保、②受け入れ農家の敷地・収穫可能量の限界、③共催・実施主体である JA マインズ農業協同組合青壮年部等の運営体制・人員体制上の制約によるものです。安全で円滑な実施が可能な上限として、定員 100 人と設定しております。

16	※10 番つづき 定員は 100 人以上増やせないのか	【産業振興課】 上記のとおり、安全確保と実施主体の体制を踏まえると、定員の拡大は困難と思われます。
17	※10 番つづき 農業食育ラリーの目的は市民に農業に関心をもってもらうためということですか。その場合、新規で参加したは何人か。毎年参加している人は除くような指標があれば裾野が広がっていることがわかるが、そういった指標はないか。	【産業振興課】 農業食育ラリーの目的は「市民（特に子供たち）が農業に触れ合い、食育や都市農業への理解を深めること」であり、ご認識のとおりです。 現状、過去の参加回数（新規・リピーターの別）は取得しておりますが、裾野の広がりを把握するため、今後の募集時には申込フォーム等に参加履歴の記載項目を設けるなど、指標化に向けたデータ収集を検討してまいります。
18	※5 番つづき 子どもの粕江農作物に対する評価・関心が分かる指標はあるか。	【学校教育課】 指標として客観的に確認できるものはございません。
19	援農ボランティアに求められているものは「市民が農業と触れ合える機会づくり」なのか。それとも「農家の労働力確保」なのか。主目的はどちらか。	【産業振興課】 援農ボランティア制度は、「市民が農業と触れ合える機会づくり」と「農家の労働力確保」の両方に寄与できることが、農業振興としてのメリットと考えております。 第 3 次農業振興計画においても、基本方針 2 で「市民による援農システムの検討」、基本方針 3 で「農業者と市民の交流の場の創出」を掲げており、双方の側面を有する取組と位置づけております。
20	※上記のつづき その他の指標に「援農ボランティアの登録者の人数」（触れ合う機会が増えているのかを確認する視点）、「継続的に活動している人数」（自立して動けるようになるまで数年かかるとのことなので、どれくらいの方が継続しているのかを知る観点）を追記してほしい。	【産業振興課】 別紙評価シートに記入いたします。
21	援農ボランティアにおける市の介入具合について市がマッチングをしていると聞いているが、面接なども市が行っているのか。（援農ボランティアとして登録されるまでの流れと行政が関わっている部分について教えてほしい）	【産業振興課】 申込については市で受付を行い、受け入れの希望があるかを農業者に尋ねます。受け入れの希望がある場合には、農業者が直接援農ボランティアの活動希望者と連絡を取り、面接をしていただき、結果の共有をしていただく流れになっております。

22	※11 番つづき 農業所得についての記載があるが、この目標値は達成できる見込みなのか。指標があれば確認したい。	【産業振興課】 農業所得に関する目標値の達成見込みを示す指標については、令和 9 年度にアンケートを実施予定のため、現時点でご提示できる指標はございません。
23	評価シートの取組内容 10 番にある女性農業者を対象とする講座のチラシがほしい。	【産業振興課】 別途お示しいたします。
24	※ 6 番つづき 農地の多面的な機能についてどのように市民に周知しているか。農地における多面的な機能を周知し、市民からの理解を得るのも「都市農業と触れ合う機会の拡充」を進める上で大事な施策だと思うが、その点すでにやっていることがあれば教えてほしい。	【産業振興課】 農地の多面的な機能のひとつである災害時の防災空間としての役割について、2 つの施策に取り組んでおります。具体的には、「防災協力農地」として、災害時の避難場所に登録された農地に周辺住民の目に触れるよう看板を設置する取り組みと、「井戸水提供の家」として登録のある農地を災害時に生活用水として井戸水を提供できる場所として狛江市防災マップに図示する取り組みを行っております。（安心安全課と連携）